

令和5年度第3回埼玉県立図書館協議会 議事録

◇ 日 時

令和6年3月4日（月）午前10時00分から午前11時55分まで

◇ 場 所

埼玉県立熊谷図書館 鑑賞室 熊谷市箱田5-6-1

◇ 出席者

(1) 出席委員

宮崎正子委員（オンライン）、市川紅美委員、柿沼トミ子委員、杉本達洋委員、
文屋芳浩委員、五十嵐静江委員、小西彩乃委員（オンライン）、
澁田勝委員（オンライン）、西山富由紀委員、松本直樹委員、宮本未優委員、
山本達也委員

(2) 図書館職員

【熊谷図書館】

阿部正浩館長、川目晴久副館長、高野治子副館長、長島利弘司書主幹、
山本麗子司書主幹、小林幸子司書主幹、山縣睦子主任司書、宮崎達弥担当課長

【久喜図書館】

今井久典館長、石原雅樹副館長、小熊ますみ副館長

◇ 会議次第

1 開 会 [熊谷図書館 川目副館長]

2 あいさつ 埼玉県立熊谷図書館長 阿部 正浩

3 委員紹介

4 事務局職員紹介

5 会議録署名委員の指名

会長が、文屋委員と五十嵐委員を指名し、了承された。

6 会議を公開することについての議決

会長が公開とする旨を発言し了承された。

また、本日の会議では傍聴者が1名いることが確認された。ただし、傍聴者の
オンライン接続はなされなかった。

7 議事

(1) 埼玉県立図書館のビジネス支援サービスについて

資料1「埼玉県立図書館のビジネス支援サービスについて」に基づき説明

【質疑】

会長：ビジネス支援サービスは2000年頃に菅谷明子さんという方がニューヨークの公共図書館のビジネス支援サービスについて執筆した本を出版し、それから日本では公共図書館でもビジネス支援サービスが広がってきました。その後、文部科学省の報告書でもビジネス支援サービスについて取り上げられて、多くの図書館に広がってきました。県立熊谷図書館にはビジネス支援室が設置されているほか、セミナーなども開催し充実しています。

委員：広報は重要だと思います。セミナーなどに参加するとその場で2次元コードを読み込むことでアンケートを行うことがあります。読み込みも簡単で3分から5分程度で簡単に答えられます。セミナーを開催した場合、簡単なアンケートでもいいので、日頃の課題やセミナーを受けての成果などについて答えていただくと、どのようにすればセミナーを効果的に行えるかということが見えてくるのではないのでしょうか。

会長：最近ではウェブフォームで簡単にアンケートに回答できるようになっていきますので、実施について検討してください。

委員：43ページの課題2の利用者のメリットについて、ビジネス支援サービスの利用者で起業を考えている方は人脈などを重要視されるのではないのでしょうか。そこで起業した方の交流会や名刺交換会のような利用者同士で情報交換ができる場があると利用者の方のメリットが増えると思います。

委員：ビジネス支援室を利用される方にどのような利用目的で来館されているのか調査をしたり、その分析をしているのでしょうか。起業した方についてリサーチを図書館側からして、その成果から図書館側が利用者へ積極的に働きかける必要があると考えます。

先ほど情報交換会という御意見もありましたが、そのような利用者の方のメリットも必要ですし、成功事例をためてから公表するのではなく成功した方の事例をどんどん出していくという、プラスの連鎖をつなげるような取り組みも必要ではないのでしょうか。図書館を発表の場にしていく必要があると考えます。

事務局：分析をしているかというご質問にお答えします。図書館活動全体についての利用者アンケートにおいて、図書館の利用が仕事に役立ったかという項目を設けています。また、イベントごとのアンケートも実施していま

す。そのほかレファレンスに関するアンケートでもビジネス支援サービスについての項目を設けています。

また、成功事例を集まるのを待つのではなく、随時、出していくという御意見については検討していきたいと思います。

委員：資料17ページには「女性創業相談会」や連携先として福祉部などが記載されていますが、大学生が起業したいというときなどはどう対応するのか、連携先の分野が少し狭いような気がしますでしょうか。

事務局：「女性創業相談会」や「女性のためのプチ起業セミナー」では創業・ベンチャー支援センター埼玉と連携して事業を行っています。「女性創業相談会」のアドバイザーは創業・ベンチャー支援センター埼玉から派遣をいただいています。創業・ベンチャー支援センター埼玉の少し前のデータでは相談後、115名の方が相談して7名の方が起業したというものがありますが、最近はそのようなデータは収集していません。そこで今回の新たな取り組みについては相談された方のうち成功事例を収集しようとすることを考えています。

委員：一方的に情報を提供するのではなくて、ビジネス支援サービスにおけるニーズはどのようなものがあるのかという調査を行い、それに応えるような事業を行っていくべきだと思います。

また、図書館に頼ってもらうようなところを全面にだして、そこで知り合った人たちが情報交換をする場を提供するべきではないでしょうか。埼玉県立図書館は全県を対象としているのですから、いろいろな人たちが図書館という場でやり取りをして関係性を拡大していくというのが必要だと思います。

委員：ビジネス支援室の利用者層は、若者や就労志望者、自営業の方、企業にお勤めの方、研究者などいずれが多いのでしょうか。また、置かれている資料についてどのようなものが主に使われているのでしょうか。大学のキャリアセンターでは就職試験の資料や先輩の体験談の資料などを学生は見に来ていました。その点を考えると実際にビジネスを展開している方へつないでいくような情報が重要ではないかと思います。また、図書館よりもキャリアセンター主催のセミナーの方が学生の集まりがよかったです。主催と内容をうまく組み合わせるということも必要だと思います。

事務局：起業の段階では業界の情報を調べる、事業計画書に関する資料や店舗

開設などのノウハウ本などの利用があります。就業に関しては試験概要の資料はありますが問題集はおいていません。そのため就職しようとする会社についての資料や就職しようとする業界の資料、その動向を調べる方がいます。スキルアップや経営改善については、アプローチをかけたい会社の一覧を調べたいということから企業を調べるデータベースの利用をされたり、新たな事業を展開するための全国の事例の新聞記事を検索される方がいらっしゃいます。起業する方を支援する中小企業診断士の方や融資をする銀行の方などは、あらゆる業界に精通するのは難しいため、支援しようとする特定の業界がどのようなものかを調べる場合があります。

委員：くまもと森都心プラザでは起業の相談をうける専門家の方を置かれていたり、起業される方が1年程度事務所を借りて、そこで情報を集めて起業していき、その情報をフィードバックする仕組みがあったり、鳥取県立図書館がレファレンス協同データベースに登録されていたりなど、そのようなところも参考にされるといいかと思います。また、埼玉県ということからも渋沢史料館と連携をとったり、いろいろな社史と情報・企業とつないでいくというのも面白いと思います。

委員：ビジネス支援サービスの開始の発端が県議会での発言ということの説明がありました。議員の方は様々な方の御意見を聞いて質問されますが、その質問の趣旨はどのようなものだったのでしょうか。

事務局：質問議員が冒頭に会長が紹介されました菅谷明子氏のニューヨークの図書館に関する著書を読まれまして、埼玉県ではなぜビジネス支援サービスを行わないのかという御質問でした。

委員：県経済の活性化という話もありましたが、現在、県の経済のどこにハードルがあるとお考えでしょうか。というのも大宮などは発展している一方で、昔のような商店街はさびれていて個人事業主の事業承継ができなくなっています。活用事例を表に出したいということであれば結果を出せるのは課題があるところなので、経済に関して困りごとを持った層に働きかけて、図書館がそことつながり、さらにその先に資金調達の話などにつなげるというロードマップを描くと、起業に関して結果が出しやすくなると思います。

事務局：様々な課題がある中で、まずは女性に着目をして女性の創業というものを行ってまいりました。御意見をお聞きしましてこれからは幅を広げて

いかなければならないかと思いました。ニューヨークの事例など先行事例が多くある中で、様々な課題に対して埼玉県としていかに将来につなげていくかという示唆をいただき、今後、参考とさせていただきます。

委員：鳥取県立図書館やニューヨーク図書館の話もでしたが、ビジネス支援サービスは全国的に行われているものですから、先行している図書館とか成功している図書館とかの情報を集めているのでしょうか。

事務局：ビジネス支援サービスについては先進的な取り組みを行っているところとして鳥取県立図書館が挙げられます。鳥取県立図書館では成功事例をマンガにしたり、インタビューを公開したりしていますので参考としたいと考えています。

委員：ほかにもいろいろとあると思います。もっといろいろな図書館の情報を集められたらいいのではないのでしょうか。そのような情報を集める図書館もあってもいいかと思えます。また、小さな市町村でも成果を挙げているところもあるので、その方向も調べられたらいいのではないのでしょうか。

会長：ビジネス支援図書館推進協議会というものもあって、そことの連携もいいかと思えます。

委員：広報の目的をはっきりされることがいいかと思えます。例えば成功事例の紹介は図書館を利用していただくための図書館のための広報かと思いますが、一方で利用者にとってメリットとなる広報もあるのではないのでしょうか。教育機関としての図書館の在り方は、成功事例を前面に出すというよりは、利用者を増やすための広報を行った後、図書館しかもっていない情報を提供するという方向にシフトしていくような体制がいいのではないかと考えます。

事務局：利用する前の方と利用を始めた方を分けて広報を考えていきたいと思えます。

(2) 埼玉県立図書館デジタルライブラリーについて

資料2「埼玉県立図書館デジタルライブラリーについて」に基づき説明

【質疑】

委員：埼玉県立図書館デジタルライブラリーとジャパンサーチに連携したことによってアクセス数への影響はどうでしょうか。やはりジャパンサーチ

からのアクセスが多くなっているのでしょうか。国立国会図書館もデジタル化を進めていますが、国立国会図書館や県内市町村立図書館との連携やデジタル化のすみ分けでどういった流れで資料をデジタル化するということを決めているのかお聞きしたい。

事務局：今年度、埼玉県立図書館デジタルライブラリーのアクセス件数の集計方法を変更したためどのような影響があったか分析が難しい状況です。また、国立国会図書館では埼玉県の古い資料もデジタル化を進めており、閲覧できる状態になっています。国立国会図書館でデジタル化し一般の方もご覧になれる資料については、埼玉県立図書館では積極的にデジタル化は行わず、埼玉県立図書館でしか所蔵していない資料や埼玉県立図書館のみが公開ができる資料について優先してデジタル化を進めています。市町村との連携ですが、市町村のみが所蔵する埼玉関係資料もありますが、市町村立図書館としてそのような資料を積極的にデジタル化しているという例はまだあまりないため情報収集や連携を図っているという状態ではありません。ただし、市町村においてインターネット上で刊行している資料を収集し公開できるかを現在調整しています。

委員：地元の郷土史を調べているときに県立図書館や公文書館、博物館などでもなかなか資料が提供されないとか所在がわからないということがあって、どこが資料を所蔵していてデジタル化するかということが課題であると思います。そういった連携も深めていっていただけるといいと思います。

委員：認知度のアップとしてデジタル資料をどのように使うかについては、博物館以外でも利用できると思います。以前、デジタルアーカイブに接続できるようにして教材を作成して、学校の先生が授業の準備を容易にするとか幅広くするという趣旨のワークショップに参加したことがあります。図書館としてデジタルアーカイブをこのようなことにも使用できますということを提示できると認知度のアップのためにピーアールできる場所が増えるのではないかと思います。

事務局：デジタルライブラリーに公開しているものは2次使用ができるので、教材に活用していただけます。総合教育センターなどを通して学校の先生などに広報していくことも検討したいと思います。

委員：デジタル化された資料を利用する教員はいますが、やはり先ほどの「埼玉教育」を購入していても、学校全体に対してデジタルライブラリーの教

材活用について情報共有化をするのは難しい。学校としても全体に広げられるようにしていくとデジタルライブラリーの認知度がさらにアップするかと考えます。

委員：埼玉県立図書館のホームページを見ましたが、デジタルライブラリーがスクロールしないと表示されない場所があるので、スクロールしなくても表示されるようにしたら認知度が上がるのではないのでしょうか。

事務局：教員の方へのピアールはできることから始めていきます。また、デジタルライブラリーとかジャパンサーチという表示だけでは内容がわからないと思われるので検討したいと思います。表示位置については難しいところもありますが関係する担当と調整していきます。

(3) その他

事務局より、資料3『『図書館と県民のつどい埼玉2023』の開催結果について』に基づき説明。

【質疑】

委員：さいたま市立図書館でもビブリオバトルを開催しました。ビブリオバトルに参加した中学生は限られた時間をきっちり使って、相手に何を伝えたいかということがしっかりできていて、読書という範疇を超えていました。本当に盛り上がるイベントで、図書館が好きになったり読書についての動機付けが図られたりすることが考えられますので、さらに周知をしたらいいと思います。

会長：読書は一人で楽しむものですが、ビブリオバトルは多くの方で楽しむという点がいいかと思います。

8 閉 会

以上